

宮古島市定員適正化計画

(平成22年度～令和6年度)

令和2年度見直し版

沖縄県宮古島市

令和2年7月1日、令和2年度第1回行財政改革推進本部において、「宮古島市定員適正化計画の見直し」について下記のとおり提案され、承認されました。

《 見直し案 》

引き続き安定的な行政サービスの推進を図ること及び新採用職員を一定数確保しながらも各世代の職員比率のバランスを図る必要があることから、年度毎の適正人数について見直しを行い、定員適正化の目標年度をR5年度からR6年度に延長する。

(新採用者数の平準化・職員数の大幅な縮小を避ける)

※ 以上のことから、宮古島市定員適正化計画の「12頁」、「13頁」、「23頁」、「24頁」を次のように見直しする。

Ⅱ 新たな定員適正化計画

見直し後

1 将来の適正定員数設定の基本的な考え方について

現在の職員削減計画を策定する際に比較検証した類似団体は、総務省が示した人口と産業構造を基本とした128団体でした。

今回は、その128団体の平均職員数に加え、新たな指標による職員数、さらに人口5万～6万人、面積150～250km²の本市と同規模の11団体の平均職員数を算出し、この3つの平均値を同規模団体の標準的な職員数としました。それに、消防や水道事業、空港・港湾等の管理状況、その他他市との相違等を勘案し、加算・減算して本市の実情に即した適正職員数668名という職員数を導き出しました。

2 宮古島の適正定員数

普通会計	公営事業会計	合計
588	80	668

3 定員適正化計画（H22～R6）

668名を適正職員数とした定員適正化計画を策定しました。

（1）新たな定員適正化計画の方針

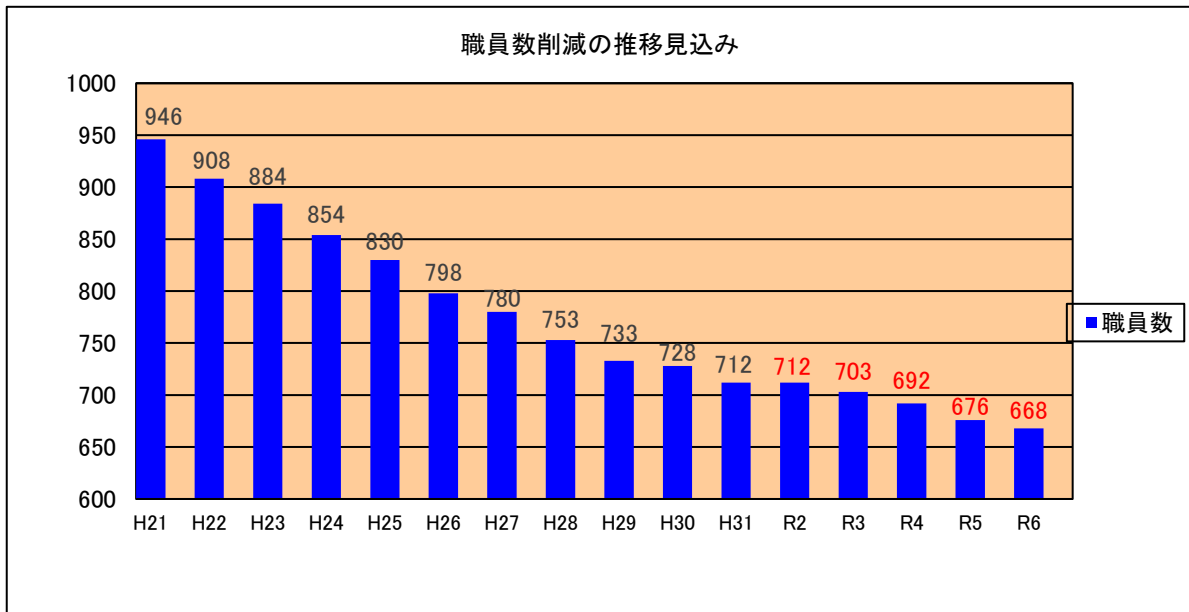
- ① 定員適正化の目標値を668名とします。
- ② 取組期間については、平成22年度～**令和6年度**とします。

表7) 平成22～**令和6年度**までの定員適正化計画 R2までは実績数 各年度4月1日現在

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
職員数	946	910	882	839	830	793	782	753
新採用者数	-	-	-	-	-	-	-	-
退職者数	-	-	-	-	-	-	-	-
対前年度職員削減数	-	▲ 36	▲ 28	▲ 43	▲ 9	▲ 37	▲ 11	▲ 29
対H17職員削減数	-	▲ 110	▲ 138	▲ 181	▲ 190	▲ 227	▲ 238	▲ 267
対H17削減率(%)	-	10.8%	13.5%	17.7%	18.6%	22.3%	23.3%	26.2%

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
職員数	733	728	712	712	703	692	676	668
新採用者数	20	18	29	40	12	14	15	16
退職者数	39	43	46	21	25	31	24	17
対前年度職員削減数	▲ 20	▲ 5	▲ 16	0	▲ 9	▲ 11	▲ 16	▲ 8
対H17職員削減数	▲ 287	▲ 292	▲ 308	▲ 308	▲ 317	▲ 328	▲ 344	▲ 352
対H17削減率(%)	28.1%	28.6%	30.2%	30.2%	31.1%	32.2%	33.7%	34.5%

注) 対H17削減率(%)=平成18年4月1日の職員数(1,020名)を基準とした削減率



Ⅲ 適正定員数の算出

それでは、適正職員数をどのように導き出したのか、具体的に説明します。

なお、今回の部門別適正定員数は類似団体との比較検証や現時点での実情等を勘案したのですが、部門別の職員数は前述の比較要件に加え、その団体の予算規模や地理的要因、地域のインフラ整備状況と整備計画、出生率や高齢化率など様々な要件から影響を受けるものであり、計画を実施する中で、随時検証していく必要があります。

1 比較した類似団体

平成20年4月1日現在の類似団体の職員状況調査では、すべての市区町村を対

4 定員削減の目標（平成21年度改訂）

表15) 宮古島市の適正定員数（部門別）

部 門	11市平均	加 算	R6 適正定員数	H21.4.1 現在	差 異	減少率	備 考	
議 会	6		6	7	△ 1	14%		
総 務 ・ 企 画	104		104	173	△ 69	40%		
税 務	28		28	40	△ 12	30%		
民 生	91	(5)	96	145	△ 49	34%	激減緩和加算	
衛 生	35	4	39	49	△ 10	20%	夜間診療所 4	
労 働	0	0	0	2	△ 2	100%		
農 林 水 産	30	38	68	92	△ 24	26%	農業一般等加算	
商 工 ・ 観 光	10		10	10	0	0%		
土 木	39	15	54	61	△ 7	12%	空港・港湾	
一般行政 計	343	62	405	579	△ 174	30%		
教 育	学 校 以 外	60	(5)	65	101	△ 36	36%	激減緩和加算
	学 校 教 育	36		36	55	△ 19	35%	
消 防	35	47	82	95	△ 13	14%	消防加算 空港出張所	
小 計	474	114	588	830	△ 242	29%		

注) 11市の平均値474名と標準職員数(a-1) 484名の差については、民生と教育(学校以外)の加算欄に激減緩和加算として5名づつ加算し調整した。

部 門	11市平均	加 算	R6 適正定員数	H21.4.1 現在	差 異	減少率	備 考	
公 営 事 業 等 会 計	水 道	19	16	35	52	△ 17	33%	浄水場 伊良部営業所
	下 水 道	9	△ 4	5	5	0	0%	公共下水道
	国 保	10	5	15	29	△ 14	48%	臨時、囑託
	収 益 事 業	1	△ 1	0	0	0		
	介 護 事 業	14	4	18	23	△ 5	22%	臨時、囑託
	そ の 他	9	△ 2	7	7	0	0%	港湾 後期高齢者
	小 計	62	18	80	116	△ 36	31%	
総 合 計	536	132	668	946	△ 278	29%		

表16) 定員適正化計画の部門別計画

部 門	宮 古 島 市						類 似 団 体 (参 考)	
	H21		H27		R6			
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
議 会	7	0.7%	6	0.8%	6	0.9%	6	1.0%
総 務	173	18.3%	119	15.3%	104	15.6%	104	17.0%
税 務	40	4.2%	32	4.1%	28	4.2%	28	4.6%
民 生	145	15.3%	118	15.1%	96	14.4%	91	14.9%
衛 生	49	5.2%	41	5.3%	39	5.8%	39	6.4%
労 働	2	0.2%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
農 林 水 産	92	9.7%	79	10.1%	68	10.2%	30	4.9%
商 工	10	1.1%	10	1.3%	10	1.5%	10	1.6%
土 木	61	6.4%	57	7.3%	54	8.1%	39	6.4%
教 育	156	16.5%	128	16.4%	101	15.1%	96	15.7%
消 防	95	10.0%	88	11.3%	82	12.3%	35	5.7%
公営事業等	116	12.3%	101	12.9%	80	12.0%	134	21.9%
合 計	946	100.0%	780	100.0%	668	100.0%	612	100.0%

注) 上記「部門」と「各部・課」との関連は概ね次のとおり

- ・議会 : 議会事務局
- ・総務 : 税務・納税・市民生活課を除く総務部と企画政策部、各支所の地域づくり課等
- ・税務 : 税務課、納税課、各支所市民福祉課税務担当
- ・民生 : 総務部市民生活課、衛生担当を除く福祉保健部、各支所税・環境担当を除く市民福祉課
- ・衛生 : 環境保全課、健康増進課、各支所市民福祉課環境担当
- ・労働 : 観光商工課労働担当
- ・農林水産 : 観光商工課を除く経済部
- ・商工 : 労働担当を除く観光商工課
- ・土木 : 建設部
- ・教育 : 教育委員会
- ・消防 : 消防
- ・公営事業等 : 水道、国保、介護、下水道、農漁集排事業、港湾等担当